

生活保護法第 6 3 条返還金及び第 7 8 条徴収金の推移（過去 5 年間）

（１）年度別 総件数・金額、収入済額、収入未済額

（金額の単位：円）

		調定件数（Ａ）	調定金額（Ｂ）	（Ｂ）のうち収入済額	（Ａ）のうち 不納欠損件数	（Ｂ）のうち 不納欠損額	（Ｂ）のうち収入未済額
第63条 返還金	令和 3 年度（2021年度）	764 件	183, 481, 246	102, 494, 030	11 件	1, 935, 743	79, 051, 473
	令和 4 年度（2022年度）	800 件	200, 177, 253	106, 228, 572	7 件	6, 737, 939	87, 210, 742
	令和 5 年度（2023年度）	852 件	227, 312, 902	122, 296, 459	18 件	3, 366, 757	101, 649, 686
	令和 6 年度（2024年度）	820 件	240, 260, 686	105, 841, 260	34 件	9, 152, 508	125, 266, 918
	令和 7 年度（2025年度）	836 件	219, 517, 394	96, 383, 406	22 件	1, 774, 119	121, 359, 869
第78条 徴収金	令和 3 年度（2021年度）	478 件	313, 826, 463	22, 789, 352	52 件	30, 999, 983	260, 037, 128
	令和 4 年度（2022年度）	408 件	280, 837, 655	16, 113, 547	13 件	13, 224, 996	251, 499, 112
	令和5年度（2023年度）	376 件	273, 066, 533	14, 489, 885	18 件	14, 115, 439	244, 461, 209
	令和 6 年度（2024年度）	373 件	270, 198, 772	13, 498, 373	10 件	3, 809, 421	252, 890, 978
	令和 7 年度（2025年度）	370 件	267, 128, 175	11, 997, 332	9 件	8, 687, 485	246, 443, 358

（２）年度別 新規発生件数・金額、収入済額、収入未済額

（金額の単位：円）

		発生件数	発生金額（a）	（a）のうち収入済額	（a）のうち収入未済額
第63条 返還金	令和 3 年度（2021年度）	430 件	109, 512, 126	96, 130, 969	13, 381, 157
	令和 4 年度（2022年度）	425 件	121, 125, 780	96, 396, 080	24, 729, 700
	令和 5 年度（2023年度）	426 件	140, 102, 160	112, 990, 442	27, 111, 718
	令和 6 年度（2024年度）	342 件	138, 670, 592	95, 649, 747	43, 020, 845
	令和 7 年度（2025年度）	344 件	104, 112, 166	82, 055, 467	22, 056, 699
第78条 徴収金	令和 3 年度（2021年度）	80 件	32, 827, 828	5, 139, 434	27, 688, 394
	令和 4 年度（2022年度）	66 件	20, 800, 527	3, 480, 030	17, 320, 497
	令和 5 年度（2023年度）	48 件	21, 567, 421	2, 316, 144	19, 251, 277
	令和 6 年度（2024年度）	53 件	25, 737, 563	1, 942, 868	23, 794, 695
	令和 7 年度（2025年度）	47 件	14, 237, 197	1, 648, 756	12, 588, 441

・生活保護法第63条返還金被保護者が、急迫の場合等において資力があるにもかかわらず、保護を受けたときの返還金。

・生活保護法第78条徴収金不実の申請その他不正な手段により保護を受けた者、又は他人をして受けさせた者に対する徴収金。